

令和8年度

事業概要

都市局

目 次

I	都市局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和8年度 主要事業の概要	5

(3) 産業団地整備事業会計 予算

①収益的收入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 産業団地整備事業収益	14,000	1 産業団地整備事業費	53,000
収入合計	14,000	支出合計	53,000

②資本的收入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的收入	601,000	1 資本的支出	8,435,000
収入合計	601,000	支出合計	8,435,000

都市局

総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)産業団地整備事業の経営に関すること。

都市計画課

- (1)都市計画に関する調査、立案及び総括調整に関すること。
- (2)都市計画審議会に関すること。
- (3)都市再生整備計画関連事業の調整に関すること。
- (4)都市計画法等の規定による開発行為の相談及び許可並びに開発登録簿等に関すること。
- (5)都市計画決定事項の照会、案内、相談及び啓発に関すること。
- (6)都市計画法の規定による建築行為等の許可及び相談に関すること。
- (7)地区計画に係る行為等の届出に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (8)神戸市開発審査会に関すること。

都市づくり課

- (1)都市づくりに関する調査、企画立案及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)地域や民間事業者等と連携した都市づくりの推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)大規模集客施設の立地に係る協議に関すること。
- (4)集合住宅建設事業に関すること。

未来都市推進課

- (1)都市政策の実現に向けた企画立案及び調整に関すること。
- (2)地域活性化施策の立案及び調整に関すること。

交通政策課

- (1)都市交通体系の調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)公共交通体系の整備に係る総合調整に関すること。
- (3)新たな交通手段の導入に係る調整に関すること。

景観政策課

- (1)都市景観の形成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)歴史的建築物その他の景観資源の保全活用に関すること。

まち再生推進課

- (1)協働と参画のまちづくり及び関連する行為の届出に関すること。
- (2)密集市街地の再生に関すること。
- (3)住宅市街地総合整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)神戸市立こうべまちづくり会館に関すること。

駅まち推進課

- (1)駅前生活エリアの活性化に係る調査、計画、連絡及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)計画的開発団地その他まちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。

都心再整備本部

都心再整備部

都心三宮再整備課

- (1)本部所管事務の運営管理及び都心三宮の再整備に係る総括調整に関すること。

- (2)都心三宮の再整備に係る企画、調査、計画、及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)都心交通体系に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)本庁舎2号館再整備に係る調査、計画、調整及び実施に関すること。

地域整備推進課

- (1)土地区画整理事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)土地区画整理法（昭和22年法律第119号）の規定による認可及び監督の手續に関すること（個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の施行に係るものに限る。）。
- (3)都市再開発法（昭和44年法律第38号）の規定による認可及び監督に関すること（個人施行者、市街地再開発組合及び再開発会社の施行に係るものに限る。）。
- (4)個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の指導及び育成に関すること。
- (5)土地区画整理法及び都市再開発法の規定による建築行為等の許可及び指導（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (6)再開発地区を中心とした地域のにぎわいづくりに関すること。
- (7)多井畑西地区における里山の保全及び活用に関すること。

用地活用推進課

- (1)用地の取得、管理、利活用、処分及び取得に伴う損失補償等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)市及び市長が施行した土地区画整理事業区域の清算金の徴収及び交付並びに換地図等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

工務課

- (1)局所管事業に係る工事及びその調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業及び下三条町北地区防災街区整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

内陸・臨海振興課

- (1)神戸市が開発した住宅団地及び産業団地（以下「内陸・臨海団地」という。）の重要事項に係る企画及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)内陸・臨海団地に係る工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)内陸・臨海団地に係る建築物、電気設備及び機械設備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)内陸・臨海団地に係る造成地及びその他の不動産の管理（他の所管に属するものを除く。）並びに調整に関すること。
- (5)内陸・臨海団地に係る公共施設等の管理及び運営並びに調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)内陸・臨海団地に係る不動産の取得及び処分（他の所管に属するものを除く。）並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (7)内陸・臨海団地に係る造成地への企業の誘致に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

産業団地整備課

- (1)新たに整備する産業団地（以下「産業団地」という。）の基本計画及び基本設計並びに重要事項の企画及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)産業団地に係る計画決定及び事業認可等の諸手続に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)産業団地の造成に係る工事並びにその他付帯する工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)産業団地に係る造成地及びその他の不動産の管理並びに調整に関すること。
- (5)産業団地に係る公共施設等の管理及び運営並びに移管に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)産業団地に係る不動産の取得及び処分並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (7)産業団地に係る造成地への企業の誘致に関すること。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

令和8年度 主要事業の概要

神戸のさらなる飛躍に向けて、官民連携による三宮の再整備を推進するとともに、駅周辺のリノベーションや地域の活性化、交通ネットワークの充実に取り組むなど、都市の価値と暮らしの質の向上を図り、持続可能なまちへの再生を促進する。

少子・高齢化に伴い人口減少が進む中、都市のスポンジ化やオールドタウン化の進行に対応するなど、人口減少時代にふさわしいまちづくりを全力で進めていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取り組みを進める。



イメージであり、今後変更となる場合があります。

都心・三宮の再整備

(1) 新たなバスターミナルの整備（都心三宮再整備課）

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たなにぎわいの創出などを目指しており、令和7年度には両地区のエリア名称として「神戸三宮ツインゲート」が決定された。

令和8年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が進めている新築工事等における市街地再開発事業の補助や、国土交通省と連携してバスタ神戸三宮（新バスターミナル（Ⅰ期）・三宮バスターミナル）の運用開始に向けた準備等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和7年10月に市街地再開発準備組合より都市計画提案を受けて、令和8年3月に都市計画決定を行った。令和8年度は、事業計画の策定に向けて検討を進める。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（Ⅰ期）再開発事業への支援
- ・雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）との一体運用に向けた三宮バスターミナルの改修
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設等工事）

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（Ⅰ期）の再整備
令和9年12月 工事完了
- バスタ神戸三宮
令和8年2月 実施契約（コンセッション）の締結
令和8～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の再整備
令和8年3月 都市計画決定
令和8年度末頃 組合設立認可（事業認可）
令和9年度以降 権利変換計画認可、工事着手



イメージであり、今後変更となる場合があります。

神戸三宮ツインゲート（Ⅰ期）

（2）「えき～まち空間」等の事業の推進（都心三宮再整備課）

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えき～まち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和8年度は、引き続き三宮クロススクエア第1段階として、JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間の設計を行うとともに、センター街東口周辺・三宮東交差点周辺の整備（歩道空間の高質化等）を進める。

また、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮デッキの工事を行う。

これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、センター街周辺エリアの将来像の検討やサンセンタープラザ等各街区での再整備検討支援など、センター街周辺における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・ JR 三ノ宮新駅ビル南側広場空間の設計
- ・ センター街東口周辺・三宮東交差点周辺の整備（歩道空間の高質化等）
- ・ 三宮デッキの整備
- ・ エリアマネジメントの推進（組織化に向けた協議会の運営、「えき~まち空間」等におけるにぎわい創出社会実験等）
- ・ 税関線の街路樹イルミネーション
- ・ センター街周辺エリアの将来像の検討
- ・ サンセンタープラザの再開発協議会設立及び再整備検討の支援
- ・ 第2・第4防災ビル街区等における再整備検討の支援

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
 - 令和8年度 センター街東口周辺完成
 - 令和11年度頃 JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間完成
- JR三ノ宮駅周辺の再整備
 - 令和11年度 JR新駅ビル開業
- 三宮デッキの整備
 - 【新バスターミナルビル周辺デッキ】
 - 令和7年1月 工事着手
 - 令和9年度 完成
 - 【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
 - 令和7年度 工事着手
 - 令和11年度 完成



JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間（イメージ）



センター街東口周辺（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮デッキ（イメージ）

(3) 都心～ウォーターフロントの回遊性向上（都心三宮再整備課、交通政策課）

税関線の沿道で進められている「市役所本庁舎2号館再整備」「東遊園地再整備」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と高木植栽による緑陰空間の充実など魅力的な空間形成を図るため、令和8年度は引き続き税関線等の再整備に向けた設計・工事を行うとともに、連節バスの利便性向上の取組みを行う。

〔具体的な取組み〕

- ・税関線等の再整備（設計・工事）
- ・連節バスの運行（利便性の向上）
- ・新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討

〔スケジュール〕

○税関線等の再整備

令和7年度	設計・工事着手
令和8年度以降	順次設計・工事
令和11年度以降	完了予定



税関線の整備（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(4) 本庁舎2号館の再整備（都心三宮再整備課）

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和8年度は、引き続き新施設整備に係る工事、協議・調整及びモニタリング等を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・新施設整備に係る工事、協議・調整及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・優良建築物等整備への支援

〔スケジュール〕

○本庁舎2号館の再整備

令和4～11年度 設計・工事

令和11年9月 完成



イメージであり、今後変更となる場合があります。

本庁舎2号館再整備事業（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(5) 新神戸駅周辺の再整備と北野エリアの魅力向上（都市計画課、都市づくり課、景観政策課）

「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として、新神戸駅周辺の再整備を行うとともに、駅周辺の活性化につながる取組みを進める。

また、北野エリアにおいて、住宅と商業・多様な文化等が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組みを推進する。

令和8年度は、JR西日本との協議を継続し、神戸空港の国際化なども踏まえ、駅舎と駅前広場を一体的に捉えた駅前空間のあり方検討を深度化する。

また、新神戸駅周辺や北野エリアでは、地域関係者と連携し、にぎわい創出につながる取組みを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ JR西日本との駅前空間のあり方検討の深度化
- ・ 地域関係者と連携した活性化検討とにぎわい創出の取組み

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

地域の魅力向上と人口減少の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) 駅を中心としたまちのリノベーション

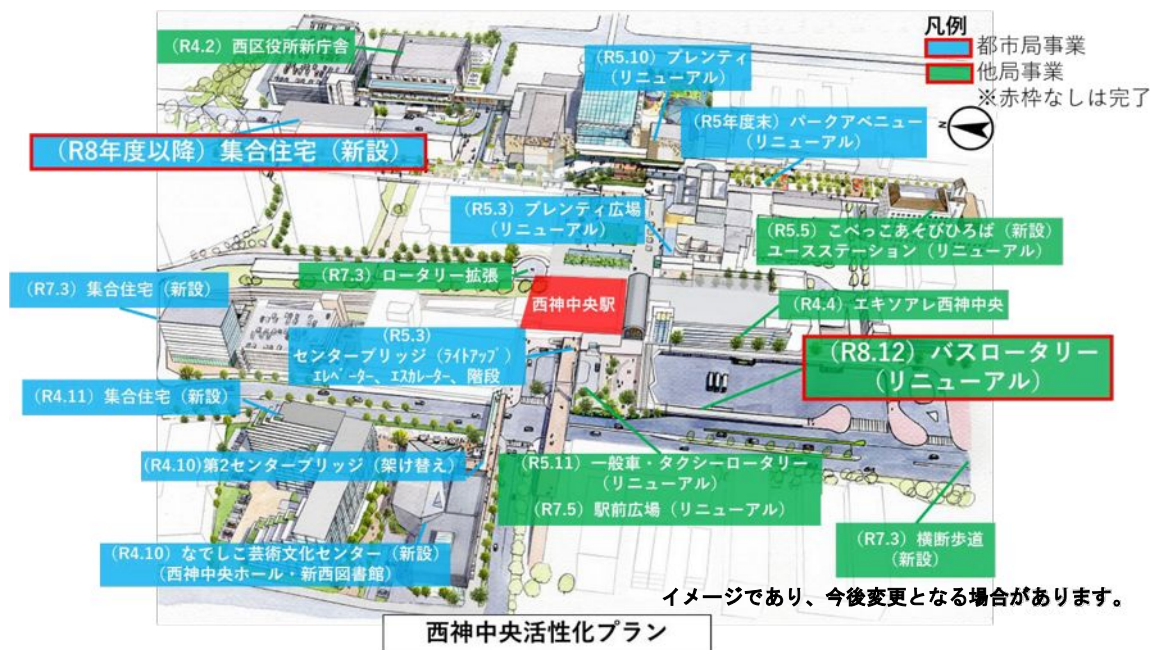
①西神中央（内陸・臨海振興課）

「進化する上質なまち」をコンセプトとして進めてきた様々な取組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

令和8年度は、バスロータリーの整備に取り組むとともに、人口誘引に向けた戦略的な広報発信を行うほか、プレんティ広場のさらなる緑化などを推進する。

[具体的な取組み]

- ・プレんティ広場の緑化推進
- ・プレんティ北館の建物撤去と用地活用



2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

②名谷（内陸・臨海振興課）

「躍動する多世代共生のまちへ」をコンセプトとして進めてきた様々な取り組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

令和8年度は、落合中央公園やバス停上屋のリニューアル事業などに取り組むとともに、さらなる人口誘引や交流促進に向けた検討を進める。

〔具体的な取り組み〕

- ・ 広場等を活用したにぎわい創出
- ・ 事業予定地の活用検討



名谷活性化プラン

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

③垂水（地域整備推進課）

「生まれ変わる海辺のまち」をコンセプトとして進めてきた様々な取組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

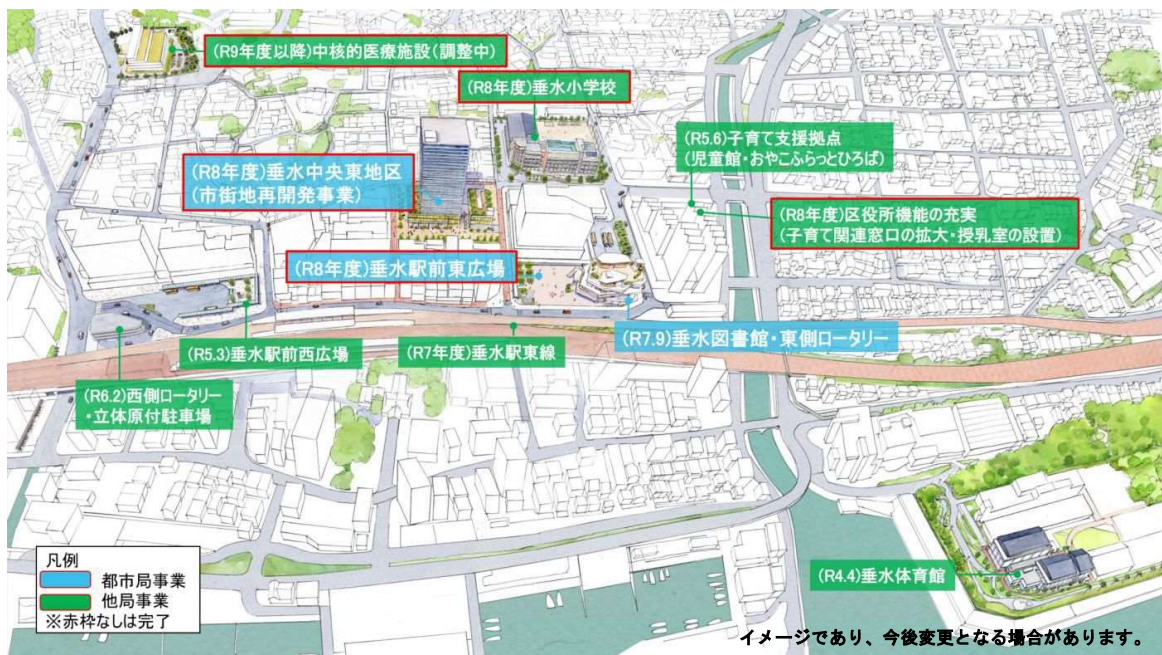
令和8年度は、垂水駅前東広場を整備するとともに、地域と連携した東広場の活用方法を具体的に検討していくなど、にぎわい創出に取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・垂水駅前東広場の整備
- ・地域と連携した広場活用の具体化

〔スケジュール〕

- 垂水駅前東広場の整備
令和8年度 工事
- 民間市街地再開発事業
令和8年度 供用開始



垂水活性化プラン

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

④神戸電鉄沿線（駅まち推進課、都市計画課、交通政策課、地域整備推進課）

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和8年度は、駅前空間の再整備に向けた検討を進めるとともに、駅周辺の活性化に向けて、遊休資産や地域資源を活用したにぎわい創出などに取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・神戸電鉄による駅舎再整備への支援、駅周辺の再整備に向けた検討（唐櫃台駅）
- ・神戸電鉄による駅施設改修への支援（有馬口駅、鈴蘭台西口駅）
- ・駅周辺の再整備に向けた検討（山の街駅）
- ・駅前広場の緑化推進（西鈴蘭台駅）
- ・遊休資産の活用によるにぎわい形成の実証事業（花山駅・大池駅）
- ・地域資源を活かした交流促進・にぎわいづくり（木幡駅など）

〔スケジュール〕

○唐櫃台駅

令和8年度 駅舎再整備設計、駅周辺再整備検討

令和9年度以降 駅舎再整備工事

○有馬口駅、鈴蘭台西口駅

令和8年度 駅施設改修

○山の街駅

令和8年度 駅周辺再整備検討



駅舎再整備の設計（唐櫃台駅）



地域資源を活用したにぎわいイベント（木幡駅）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

(2) 既成市街地の活性化

① 鈴蘭台のまちづくり（工務課、用地活用推進課）

鈴蘭台駅前へのアクセス向上や通学路の安全確保、兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和8年度は、仮換地指定や事業北側エリアの道路整備・宅地造成などを引き続き進める。

[具体的な取組み]

- ・事業北側エリアの幹線道路を含めた道路や公園の整備と宅地造成
- ・土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計

[スケジュール]

○土地区画整理事業

- | | |
|--------|---------------------|
| 令和8年度 | 仮換地指定、道路・公園整備、宅地造成等 |
| 令和11年度 | 事業完了 |



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

②新長田のまちづくり（工務課、地域整備推進課）

震災復興事業が終了した後のまちのにぎわいづくりに引き続き取り組み、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域とともに新長田南地区全体の活性化に向けた取り組みを進める。

令和8年度は、駅前の拠点性向上やにぎわい創出を目指した駅前広場再整備の設計やタクシー乗場等の移設工事を行う。

また、起業家や民間事業者による空き家等活用の集積を図るとともに、エリアの魅力や起業家の活動等を広く発信し、まちのにぎわいや活力の創出、地域ブランド力の向上につなげる。

〔具体的な取り組み〕

- ・駅前広場の再整備
- ・起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用

〔スケジュール〕

○駅前広場の再整備

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 令和8年度 | 意見募集結果を踏まえた駅前広場の設計
タクシー乗場等の移設工事 |
| 令和9年度以降 | 駅前広場の憩いの空間等の整備 |



2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生



駅前広場の憩いの空間



移設するタクシー乗場等



起業家支援（交流会の様子）



起業家支援（空き家改修後に開業した様子）

③地下鉄海岸線沿線（未来都市推進課）

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、さらなるにぎわい創出に取り組む。

令和8年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」等による地下鉄海岸線沿線の魅力発信に取り組むとともに、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施する。

また、兵庫運河環境学習施設を活用した取り組みとともに、市有地の活用により沿線のにぎわいづくりを進める。

[具体的な取り組み]

- ・プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・兵庫運河環境学習施設を活用したにぎわいと回遊性の向上
- ・沿線市有地の活用

[スケジュール]

- 兵庫運河環境学習施設
令和8年度 供用開始

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

④ポートアイランドの活性化（未来都市推進課、内陸・臨海振興課）

都心三宮とウォーターフロントの再整備や神戸空港の国際化など、地域を取り巻く環境の変化を見据えて、中長期的な視点とともに直面する短期的な課題に対しても柔軟に対応しながら、ポートアイランドのリボーンプロジェクトを進める。

令和8年度は、市民提案をふまえ、民間投資も誘発しながら社会や時代の変化にも対応する将来ビジョンの検討を進める。

また、島内の住民・企業・大学等との協働により、中央緑地軸や遊休施設、公共空間等の利活用をさらに促進し、エリアマネジメント体制の構築を目指す。

[具体的な取組み]

- ・中長期的な視点に立った将来ビジョンの検討着手
- ・にぎわいや交流機会を創出する社会実験を通じたエリアマネジメント体制の構築
- ・公共空間や民地を活用した緑化の充実
- ・ファッションタウンの活性化

[スケジュール]

○リボーンプロジェクトの推進

- | | |
|---------|--|
| 令和8年度 | ・住民・企業・大学等と連携したビジョンの検討着手
・地域主導による社会実験の実施とエリアマネジメント体制の構築支援
・ファッションタウンの土地利用見直しに向けた調整 |
| 令和9年度以降 | ・エリアマネジメント体制の構築 |



にぎわい交流創出社会実験



公共空間における緑化の充実
(中央緑地軸休憩施設・水景施設)

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

⑤六甲アイランドの活性化（内陸・臨海振興課）

大阪湾ベイエリア開発や神戸空港の国際化などの動向を見据え、引き続き、まちのさらなるにぎわい創出とともに、市有地活用の取組みを進める。

令和8年度は、プロジェクションマッピングを活用した学生など若手クリエイターの作品発表の場を提供し、夜間におけるにぎわいを創出する。

また、「滞留と交流」、「高温常態化対策」を強化する空間づくりや、AOIA 跡地での事業者誘致など、六甲アイランドのブランド力向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・第2回プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・若手クリエイター育成講座の継続
- ・休憩スポット・交流スポットの設置
- ・AOIA 跡地の活用に向けたインフラ等の基盤整備



プロジェクションマッピング



休憩・交流スポット（イメージ）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

⑥HAT 神戸の活性化（未来都市推進課、交通政策課、景観政策課）

「つながり」と「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開し、HAT 神戸の活性化を推進する。

令和8年度は、「ミュージアムロード アイデアコンペ」を契機として、まちづくりの機運を高めながら、関係局、兵庫県、民間事業者等と連携したエリア活性化の取組みを進めるとともに、エリア内外の施設間連携を強化し、アクセス性や回遊性を向上させる取組みを推進する。

〔具体的な取組み〕

- ・これからのまちづくりを考えるシンポジウム・ワークショップ等の実施
- ・アイデアコンペでの提案の具体化検討
- ・HAT 神戸のバナーの設置
- ・デザイン性の高い日除け施設の整備
- ・交通と施設利用が一体となったデジタル企画乗車券の造成



ミュージアムロード

⑦須磨駅周辺の再整備（まち再生推進課）

地域の核となる須磨駅周辺において、様々な世代の住民や来街者にとって、便利で魅力的な空間となるよう再整備の検討を進める。

令和8年度は、直面する駅前での買い物支援などに取り組むとともに、引き続き地域住民や事業者等との対話を重ね、また様々な提案等も行い、再整備の機運を醸成しながら、再整備の方向性等について幅広く検討する。

〔具体的な取組み〕

- ・須磨駅周辺エリアの地域団体等との意見交換
- ・須磨駅周辺に求められる再整備の方向性や機能などの検討

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

⑧「坂のまち」エリアリノベーション（未来都市推進課、まち再生推進課）

まちの景観や歴史などの地域資源を活かして坂のまちの魅力を向上させることにより、地域の活性化やエリア価値の向上を図る。

令和8年度は、引き続き関係局と連携し、新たな魅力づくりと交流機会の創出を図り、空き家のリノベーションや空き地活用など、民間事業者による取組みを支援する。

また、民間事業者間の連携調整のコーディネート等を行うことにより、「坂のまち」の面的なリノベーションにつなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・補助制度の活用による空き家・空き地活用支援
- ・地域プレイヤー等と連携したワークショップ等の開催による新たな魅力づくりと交流機会の創出



地域交流拠点への空き家リノベーション事例
（兵庫山麓エリア）



まちあるき・物件ツアー（鈴蘭台駅エリア）

⑨空き店舗等の活用促進（都市計画課）

地域としてのポテンシャルや需要がある一方で、空き店舗等（既存ストック）が不動産市場に十分に流通していないという課題を有する地域において、既存ストックの流通・活用を促進することで、地域の活性化・魅力向上を図る。

令和8年度は、二宮・新開地において、地域団体や事業者などと連携し、地域に応じた既存ストックの活用を促す仕組みづくりを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・空き店舗等の所有者の意向調査
- ・既存ストックの活用を促す仕組みづくり

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

(3) ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンにおいて、住民や事業者などと連携して人口減少や少子高齢化の対策、生活サービスの維持とともにエリア価値の向上を図り、住宅地の再生とさらなるまちの魅力創出に取り組む。

①近隣センターのリニューアル（内陸・臨海振興課）

駅から離れた地域における住民の日常生活を支えていくため、新たな地域ニーズに沿った対応策を実施するなど、近隣センターの活性化を図る。

令和8年度は、引き続き西神中央のかりばプラザのリニューアルに取り組むほか、高倉台の近隣センターなどにおいても、人が集まり交流する空間の創出に向けた検討を地域とともに進める。

[具体的な取組み]

- ・ かりばプラザでの高齢者住宅、新たな商業機能の導入
- ・ かりばプラザ集会所の改修
- ・ 高倉台近隣センターの活性化 等

[スケジュール]

○かりばプラザの高齢者住宅

令和8年度 工事着手

令和10年 入居開始予定

○かりばプラザ集会所

令和8年度 工事着手

令和9年度 工事完了予定

○高倉台近隣センターリニューアル

令和8年度 計画策定

令和9年度以降 設計・工事着手



かりばプラザリニューアル（高齢者住宅）



高倉台近隣センター

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

②UR 都市機構との連携によるまちづくり（都市づくり課）

令和4年度にUR都市機構と締結した包括連携協定に基づき、短期・中長期の視点でニュータウンの活性化に取り組む。

令和8年度は、団地の高経年化が進む君影地区や、ALT（外国語指導助手）が多く居住する花山地区などにおいて、自然や文化などのそれぞれの地域資源を活かしたエリア価値の向上及び交流の促進によるにぎわいの創出などに、UR都市機構とともに取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・UR敷地と市有地を活用したニュータウン再生のモデル検討（君影地区など）
- ・ALTの参画による多文化交流を契機としたにぎわいの創出（花山地区）



UR敷地と市有地の相乗的な活用による地区の活性化



多文化交流（ALTとの交流）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

③地域循環の促進（駅まち推進課）

民間事業者や地域住民と連携し、公共交通や公共施設を活用した人とモノの交流・循環を促進することで、地域の特性を活かした魅力づくりや、ニュータウン等における日常生活のサービス機能の維持・拡充を図る。

令和8年度は、ニュータウンや隣接する農村地域において、新たに地域循環の取り組みを展開する地域や事業者の掘り起こしを進めるとともに、北区・西区の農産品等を都市部へ配送する貨客混載事業を推進する。

〔具体的な取り組み〕

- ・路線バスを活用した貨客混載事業（野菜配送、商品配送、農家直送便）
- ・地域コミュニティ交通を活用した貨客混載事業
- ・神戸電鉄による貨客混載の実証実験
- ・食品スーパーと連携した移動販売などの買い回り支援



路線バスを活用した農家直送便



神戸電鉄による貨客混載の実証実験



公園を活用した移動販売



地域福祉センターを活用した地元野菜マルシェ

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

④住宅地における店舗等立地支援（都市づくり課）

ニュータウンにおいて、にぎわいの創出と歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、住居中心の画一的なまちから、飲食店や商業店舗が身近にある用途が混ざり合ったまちへの転換を推進する。

令和8年度は、住宅の一部を店舗にリフォームするなどの費用を支援し、地域住民の利便性向上と交流の場づくりを促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・住宅地における店舗等の立地支援

（4）都市のスポンジ化対策（都市計画課、都市づくり課）

すでに空き家が多く発生している既成市街地や、将来的に空き家が多く発生する恐れのあるニュータウンなどにおいて、地域ごとの魅力を高め持続可能な都市の形成を図るために、空き家対策や居住環境の向上、生活サービスの維持、交通アクセスの改善などの地域固有の複合的な課題に対し、地域との協働・連携により、地域特性に応じた取組みを総合的に進める。

令和8年度は、スポンジ化対策の基本的な考え方を示す要綱を公表するとともに、地域自ら課題に対し取り組む機運醸成や、新たなプレイヤーの発掘・育成に向けた取組みを他局と連携しながら行う。

〔具体的な取組み〕

- ・スポンジ化対策要綱の公表
- ・地域におけるスポンジ化の課題の共有と対応の啓発
- ・地域や事業者と連携した取組みの推進

〔スケジュール〕

○スポンジ化対策要綱

令和8年度 公表

令和9年度以降 地域などと連携した具体的な取組み実施

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

(5) 神戸らしい多様なまちの個性を活かした魅力づくり

① 良質でちょうどいい住宅の供給（用地活用推進課、未来都市推進課、都市づくり課、内陸・臨海振興課）

多様なライフスタイルを実現するとともに、地域における住宅地再生の機運を醸成するため、官民が連携して良質な住宅供給を進める。

令和8年度は、引き続き市有地での宅地供給、民間事業者の遊休不動産活用支援を進めるほか、専用ホームページにより宅地供給の広報を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 低未利用市有地の活用に向けた土地の公募
- ・ 公共施設跡地等の住宅用地転用の検討・公募
- ・ 民間事業者の遊休不動産活用相談窓口の運用
- ・ 供給土地での暮らしの魅力等の発信



2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

②都市景観の形成と景観資源の保全・活用（景観政策課、まち再生推進課）

多様な地域特性や市民活動、景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着をもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和8年度は、夜間景観形成の推進、歴史的建築物等の景観資源の保全・活用の支援を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・地域事業者等と連携した夜間景観形成の整備・支援
- ・景観資源の保全・活用の支援



夜間景観形成整備（旧居留地）



指定景観資源（和風建築 北区有馬町）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

③多井畑西地区の里地里山の再生（地域整備推進課）

自然資源や生態系、営農環境を保全しながら、都市近郊の立地特性を活かして、新たな利活用を取り入れた都市型の里地里山空間を目指す。

令和8年度は、自然の中で、子どもも大人も遊び学ぶ体験のための空間づくり（放置竹林対策）や、交流広場の利用促進、プレイヤー同士の交流機会の拡大を図る。

また、体験会やプレーパーク等のイベントを通じて、今後の活動の担い手となる新たな人材の発掘と育成に取り組み、持続可能な里地里山再生に繋げていく。

〔具体的な取組み〕

- ・ 市民や企業、学生などを対象に、遊び学ぶ体験プログラムの開催
- ・ 竹林拡大防止のための伐採作業や地区内の環境整備



多井畑西地区



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林伐採と竹炭作り）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

④住民主体のまちづくり活動への支援（まち再生推進課）

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決やまちの魅力向上を図るため、地域と連携したまちづくりを推進する。

令和8年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の観光需要を誘発するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域の暮らしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上（未来都市推進課、交通政策課）

神戸空港の国際化やポートアイランドへの企業進出等を踏まえ、ポートアイランドと神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

令和8年度は、ポータルライナーの運行本数の増便に向け車両増備等の設計を進めるとともに、ポータルライナー三宮駅ではホーム拡張工事を引き続き進める。

朝ラッシュ時のバスの増便や路線ルートの変更、共通乗車証のシステム改修など、バスへの利用転換をさらに促進する取組みを強化し、利用促進を図る。

また、令和12年4月の国際定期便の本格運航を視野に、新たな利便性向上策の導入に向けた幅広い検討に着手する。

[具体的な取組み]

- ・ポータルライナー輸送力強化に向けた車両増備等の設計（神戸新交通（株）の事業）
- ・ポータルライナー三宮駅ホーム拡張工事
- ・共通乗車証社会実験の利便性向上に向けたシステム改修
- ・空港アクセスバス「マリンエアシャトル」の新バス停設置検討、増便
- ・ポートアイランド方面行きバスの利用促進に向けた路線ルート変更
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・都心・ウォーターフロントと神戸空港間のさらなる利便性向上策の導入検討

[スケジュール]

○ポータルライナー輸送力強化に向けた車両増備

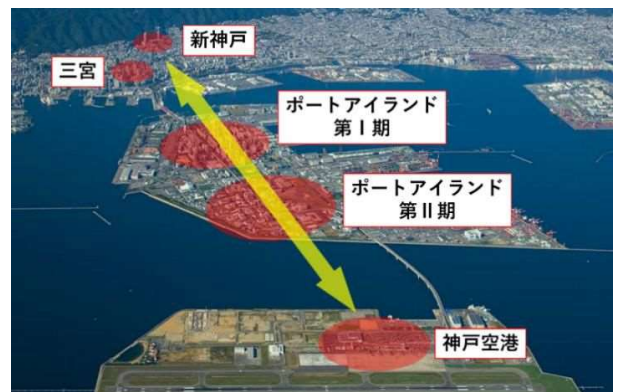
令和7～11年度 設計・製造

令和11年度末 運行開始予定

○ポータルライナー三宮駅ホーム拡張工事

令和7～11年度 工事

令和11年度末 供用開始予定



新神戸・三宮～神戸空港アクセスイメージ

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み（交通政策課）

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し事業者に対して支援する。また、地域コミュニティ交通の実現を目指し、専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の取組みを実施する。

令和8年度は、多様化する地域課題に柔軟に対応しながら、地域コミュニティ交通の導入を図る。

[具体的な取組み]

- ・ 西北神地区における生活バス路線支援
- ・ 地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・須磨区西須磨・西区櫛谷町 等
導入支援：北区上唐櫃・北区道場町・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・ 市アプローチ型による地域コミュニティ交通導入促進
- ・ 民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる地域開放型送迎バスの継続実施
- ・ AI オンデマンド機能を活用した地域コミュニティ交通導入検討
- ・ 地域コミュニティ交通の ICT による利便性向上（キャッシュレス化、バス位置情報・車内人数情報システムの導入）



須磨区西須磨地域コミュニティ交通「はまちどり」



地域コミュニティ交通の ICT 化イメージ

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②神鉄シーパスワンの販売促進（交通政策課）

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、シニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

〔具体的な取組み〕

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売促進

③ユニバーサルデザインタクシーの導入（交通政策課）

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、タクシー事業者に対し、引き続きユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

〔具体的な取組み〕

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助



ユニバーサルデザインタクシー

④バス停の待合い環境向上（交通政策課）

バス停上屋・ベンチの整備を支援し、民間バス事業者による上屋・ベンチ整備を促進することにより、バスの利用環境の向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・民間事業者に対するバス停上屋等の整備支援

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(3) 持続可能な交通機能強化

①自動運転の実証実験（交通政策課）

新たなテクノロジーの導入による地域の活性化や魅力向上、公共交通の運転手不足への対応などのため、自動運転の社会実装を目指す。

令和8年度は、国費を活用しながら、地域公共交通の自動運転化に向けて、引き続き灘五郷エリアにおいて民間事業者と連携した実証事業などに取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・灘五郷エリアにおける自動運転の実証事業
- ・新神戸駅と神戸空港を結ぶ路線での実証事業に向けた調整



自動運転実証実験（灘五郷酒蔵エリア）



マリニアアシャトル

②新たなモビリティサービスの推進（交通政策課）

市内の回遊性向上と観光誘客を図るため、移動の利便性を向上させる MaaS（マース：Mobility as a Service）の推進とシェアサイクル等の促進を図る。

令和8年度は、交通事業者等による MaaS のデジタル企画乗車券の開発を引き続き支援するとともに、シェアサイクル実証実験を継続して実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の造成の支援
- ・エリアの拡充も見据えたシェアサイクルの実証実験（学園都市等）



学園都市でのシェアサイクルの実証実験

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

③六甲山・摩耶山へのアクセス・回遊性向上（交通政策課）

市街地から六甲山・摩耶山への公共交通によるアクセス性と山上での回遊性の向上に取り組み、市民や来街者にとって訪れやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和8年度は、都心から山上へのアクセスとして「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」から提案された、ハーブ園山頂駅と掬星台を結ぶ新たなロープウェー構想の導入に向けた検討・調整を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ 植生調査を踏まえた影響検討
- ・ 新たなロープウェー構想のフォーラム開催
- ・ 民間事業者へのサウンディングによる事業性の検討



新たなロープウェー構想のルート図



神戸布引ロープウェー

(4) 神戸電鉄と連携したまちづくりの推進（交通政策課）

西北神地域の基幹的な交通であり、生活に不可欠な神戸電鉄について、神戸電鉄の株式取得を契機として、より厳しさを増す粟生線機能の将来に亘る維持・存続と、全沿線での鉄道事業と一体となったまちづくりを強力的に推進する。

4. 安全・安心な都市基盤の構築

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や、生活関連道路等の整備など、災害に強く利便性の高いまちづくりを推進し、安全・安心な都市基盤を構築する。

(1) 密集市街地の再生（まち再生推進課、工務課、用地活用推進課）

災害時等に延焼危険性のある密集市街地の解消を図り、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

令和8年度は、引き続き建物の除却支援を行うとともに、地形や道路条件などで建替困難な土地の活用を促す仕組みづくりに取り組むことで、更なる除却や燃えにくい建物への建替を促進する。また、下三条町北地区での防災機能の確保に向けた建物共同化を推進する。

〔具体的な取組み〕

- ・建物除却の支援
- ・建替困難な土地の活用促進
- ・下三条町北地区防災街区整備事業の推進

〔スケジュール〕

○下三条町北地区防災街区整備事業

令和8年度

建物除却・文化財調査完了、建築工事着手



建替困難な土地の状況

(2) 生活関連道路の整備（工務課、用地活用推進課）

安全・安心で円滑な交通機能や災害時の避難路の確保、延焼遮断帯の形成などを目的に、生活関連道路の整備を進める。

令和8年度は、兵庫北部地区において東山菊水線の整備を引き続き進める。

〔具体的な取組み〕

- ・東山菊水線の整備

〔スケジュール〕

○東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）

令和8～10年度

工事、用地補償

令和10年度末

事業完了



東山菊水線（東側から）

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化と雇用の創出に向け、引き続き企業誘致に取り組むとともに、将来のニーズに応えるための産業用地の整備を進める。

(1) 新たな産業団地の整備（産業団地整備課）

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、伐採木の有効活用や環境に配慮した造成工事の推進、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消、水素エネルギーの活用など環境価値の向上を図りながら、スマート産業団地の実現を目指す。

令和8年度は、造成工事を着実に進めるとともに、周辺道路の渋滞対策などインフラ整備を進める。

また、民間企業の協賛を得ながら伐採木を活用して製作したこども遊具を、市内児童館等へ提供する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 造成工事（防災工、調整池設置工、切盛土工など）
- ・ 周辺道路の渋滞対策（神戸三木線）
- ・ 再生可能エネルギーの活用に向けた計画の検討
- ・ 環境影響評価の事後調査
- ・ 伐採木を活用して製作したこども遊具の提供

〔スケジュール〕

○新産業団地整備事業

令和8年度	造成工事（防災工、調整池設置工、切盛土工など） 神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部） 団地内道路やエネルギー供給等のインフラ施設設計
令和9年度以降	分譲公募開始



新たな産業団地（イメージ）

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

伐採木の有効活用



公共建築での活用



こども遊具の製作

(2) 企業誘致の推進（内陸・臨海振興課）

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、積極的な企業誘致を進める。

令和8年度は、引き続きポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。また、スマート産業団地の特色を生かした新産業団地の誘致戦略の検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ポートアイランド（第2期）等への企業誘致と基盤整備



ポートアイランド（第2期）（南側から）

6. まちづくり事業等の発信

6. まちづくり事業等の発信（総務課）

まちの魅力やまちづくり事業の認知拡大を図るため、効果的な情報発信を積極的に行う。

令和8年度は、デジタルサイネージの活用や、フォーラム・ワークショップ等の開催、ホームページの充実など、ターゲットに応じた効果的で段階的な情報発信に取り組む。



(例) 令和7年度公開動画



(例) 令和7年度開催フォーラム